



栃木県 こどもまんなか 推進プラン

概要版



令和7(2025)年3月
栃木県

第1部 計画の基本方針

1 策定の趣旨

我が国の出生数は減少が続き、少子化の進行に歯止めがかかっておらず、また、児童虐待相談対応件数の増加やヤングケアラーなど、こどもを取り巻く状況は深刻化しています。

このような中、国においては、「こども基本法」が施行されるとともに、こども施策の基本的な方針等を定めた「こども大綱」が策定され、「こどもまんなか社会」の実現を目指した取組が進められています。

この計画は、こども大綱やとちぎの子ども・子育て支援条例（以下、「子育て支援条例」という。）の理念を踏まえ、栃木県において、「こどもまんなか社会」を実現するべく、全てのこども・若者の健やかな成長と将来にわたる幸せを支援する取組や、希望に応じた結婚、妊娠・出産、喜びのある子育てを支援する取組を進めるための総合計画として策定しました。

2 計画の基本目標

次代の「とちぎ」を創造することも・若者を県全体で育むため、子育て支援条例の基本理念を全ての県民が共有しつつ、栃木県において「こどもまんなか社会」を構築するべく、県を挙げてこども・若者の支援や子育て支援に取り組み、以下に掲げる地域社会の実現を目指します。

- ◆ 全てのこども・若者がひとしく権利を擁護されながら健やかに成長し、将来にわたって幸福な生活を送ることができる地域社会
- ◆ 誰もが希望に応じて結婚、妊娠・出産することができ、幸せな状態でこどもと向き合い、子育ての喜びを実感できる地域社会

3 計画の性格及び役割

この計画は、こども基本法第10条に基づく本県におけるこども施策についての計画及び子育て支援条例第10条に基づく子ども・子育てに関する基本的な計画として位置付け、基本目標、施策の基本的方向、具体的な施策の内容等を示します。

併せて、本計画は、次の7つの計画の性格を持つとともに、本県関係計画と調和のとれたものとしします。

栃木県こどもまんなか推進プラン

- 1 次世代育成支援対策の都道府県行動計画（次世代育成支援対策推進法第9条）
- 2 都道府県子ども・子育て支援事業支援計画（子ども・子育て支援法第62条）
- 3 母子及び父子並びに寡婦の自立促進計画（母子及び父子並びに寡婦福祉法第12条）
- 4 都道府県こどもの貧困の解消に向けた対策計画
（こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律第10条）
- 5 都道府県社会的養育推進計画
（「都道府県社会的養育推進計画」の策定について（令和6年3月12日こ支家第125号））
- 6 母子保健を含む成育医療等に関する計画
（「成育医療等基本方針に基づく評価指標及び計画策定指針について」令和5年3月31日子発0331第18号）
- 7 都道府県子ども・若者計画（子ども・若者育成支援推進法第9条）
*とちぎ青少年プランと本計画を併せて位置付けます。

4 計画の期間等

この計画は、令和7（2025）年度を初年度とし、令和11（2029）年度を目標年度とする5か年計画です。

5 計画の構成

この計画の構成は、計画本体、教育・保育の提供に係る区域における量の見込み及び提供体制（別冊）、及び栃木県社会的養育推進計画（別冊）です。

第2部

こども・若者、子育て当事者を取り巻く 現状と課題

本県の現状は次のとおりです。

項目	指標	現状	参考
少子化の 現状	合計特殊出生率	1.19(2023)	2.06(1975)
	出生数	9,958人(2023)	29,673人(1975)
結婚、 妊娠・出産	平均初婚年齢（夫）	31.4(2023)	26.6(1975)
	平均初婚年齢（妻）	29.5(2023)	24.4(1975)
	第1子出生時母親平均年齢	30.7(2023)	29.1(2009)
家庭環境	世帯数	79万5千世帯(2020)	57万4千世帯(1990)
	児童虐待相談対応件数	3,828件(2023)	1,667件(2014)
	ひとり親世帯数	10,482世帯(2020)	9,106世帯(1990)
子育てと 仕事の両立	就業者数に占める女性の割合	43.7%(2020)	39.9%(1990)
	待機児童数（4月1日）	0人(2023)	250人(2015)
	男性の育児休業取得率	38.5%(2022)	8.9%(2018)
こどもたちの 現状	幸福感と孤独感	年齢が上がるにつれて幸福感は低下し、孤独感 は上昇する傾向(2023)	

第3部

施策の方向性

1 施策の重点事項

以下を「施策の重点事項」とし、結婚、妊娠・出産、子育てといった、ライフステージごとの切れ目ない支援を積極的に行います。

- ◆「若者の結婚の希望をかなえとちぎ」を目指し、結婚を望む若者を応援する気運の醸成や結婚支援の充実を図ります。
- ◆「理想のとも働き・とも育てを実現するとちぎ」を目指し、男女が共に仕事と家庭を両立しやすい職場や家庭の環境づくりを促進します。
- ◆「こども・子育て世帯にやさしいとちぎ」を目指し、子育て世帯が抱えやすい経済的・心理的負担の軽減等に取り組みます。

2 施策の基本的方向

基本目標を実現するため、施策の重点事項も踏まえながら、次の8つの施策の基本的方向に基づき取り組みます。

- I こども・若者の心身の健やかな成長を支える環境の整備
- II 若者の将来の希望を叶える取組
- III 困難を抱えるこども・若者への支援
- IV 喜びのある子育てにつながる支援
- V 困難を抱える家庭への支援
- VI 結婚応援、子育て支援に取り組む気運の醸成
- VII 安全・安心な生活環境の整備
- VIII 地域全体でのこどもの成長、子育ての支援促進

第4部 施策の展開

基本目標を実現するため、8つの施策の基本的方向に基づき施策を展開します。

I こども・若者の心身の健やかな成長を支える環境の整備

- 1 心身の健やかな成長・発達のための保健・医療対策
 - (1) 乳幼児の健やかな成長・発達の支援
 - (2) 学齢期・思春期の心身の健康を維持するための体制整備
 - (3) 若者の健康づくりと相談体制の充実
- 2 健やかな成長を支える体験や居場所の提供促進
 - (1) 地域における体験活動の充実
 - (2) こども・若者の居場所の確保・充実
 - (3) 食育の推進
 - (4) こどもを取り巻く有害環境対策の推進
- 3 学校等における教育環境の整備
 - (1) 学校や家庭、地域における「心の教育」の充実
 - (2) 児童・生徒指導、教育相談体制の充実
 - (3) 個性を伸ばし、多様な能力を育む学校教育の推進
- 4 こども・若者の人格等の尊重と権利保障
- 5 こども・若者の社会参画や意見表明の機会創出

II 若者の将来の希望を叶える取組

- 1 就職、結婚等ライフイベントにおける自己選択・自己決定の支援
 - (1) 若年者の多様な職業選択・安定就労の支援
 - (2) 結婚について知り・考える機会の提供
 - (3) 出会いの機会の創出
 - (4) 結婚を応援する気運の醸成
 - (5) 妊娠・出産、子育てに関する理解の促進

Ⅲ 困難を抱えるこども・若者への支援

- 1 困難を抱えるこども・若者の支援
 - (1) 困難を有するこども・若者、ひきこもり対策の実施
 - (2) ヤングケアラー支援の推進
- 2 障害児施策の充実
 - (1) 在宅障害児に対する支援
 - (2) 学校における障害のある児童等に対する教育的支援
- 3 こどもの貧困の解消に向けた対策の推進
 - (1) 教育の支援
 - (2) 生活の安定に資するための支援
 - (3) 関係機関等の連携の強化
- 4 児童虐待防止対策の充実
 - (1) 児童相談所の体制強化
 - (2) 市町や関係機関との役割分担及び連携の推進
 - (3) 児童虐待による死亡事例等の重大事例の検証
- 5 社会的養育体制の充実
 - (1) こどもの権利擁護の推進
 - (2) 市町のこども家庭支援体制の強化
 - (3) 支援を必要とする妊産婦等への支援
 - (4) 一時保護体制の充実
 - (5) 代替養育を必要とするこどものパーマネンシー保障に向けた取組
 - (6) 里親・ファミリーホームへの委託の推進
 - (7) 施設の小規模化・多機能化等の促進
 - (8) 社会的養護自立支援の推進
 - (9) 児童相談所の機能強化

Ⅳ 喜びのある子育てにつながる支援

- 1 妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援体制等の充実
 - (1) 妊産婦の健康保持
 - (2) 特に支援を必要とする妊産婦への体制強化
 - (3) こどもの成長・発達を支援する従事者の資質の向上
 - (4) 地域子ども・子育て支援事業の推進
 - (5) 妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援体制等の充実
- 2 ニーズに応じた教育・保育の提供と質の向上
 - (1) 教育・保育の提供に係る区域の設定
 - (2) 幼児期の教育・保育の量の見込み並びに実施しようとする教育・保育の提供体制及びその実施時期
 - (3) 教育・保育施設の適切な運営の確保
 - (4) 教育・保育従事者の確保
 - (5) 教育・保育の質の向上
 - (6) 教育・保育サービス等の確保・充実
 - (7) 教育・保育情報の公表

Ⅴ 困難を抱える家庭への支援

- 1 ひとり親家庭等の自立支援の推進
 - (1) 相談機能の充実
 - (2) 子育て・生活支援の充実
 - (3) 就業支援対策の充実
 - (4) 養育費確保に向けた支援
 - (5) 経済的支援の充実
- 2 困難を抱える保護者に対する就労の支援、経済的支援
 - (1) 保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援
 - (2) 生活の安定に資するための経済的支援等
 - (3) 関係機関等の連携の強化

Ⅵ 結婚応援、子育て支援に取り組む気運の醸成

- 1 社会全体の気運の醸成
 - (1) 子育て支援等に関する意識の啓発
 - (2) 「とちぎ未来クラブ」を活用した結婚・子育て支援
 - (3) 結婚を支援する環境づくりの推進
 - (4) 結婚や子育てを前向きにとらえる意識の醸成
 - (5) 仕事と家庭の両立に関する意識啓発の推進

Ⅶ 安全・安心な生活環境の整備

- 1 こどもの安全対策の推進
 - (1) 総合的な交通安全対策の推進
 - (2) こどもを犯罪等の被害から守るための活動の推進
 - (3) 地震等の災害時における避難等対策の実施
- 2 子育て等を支援する生活環境の整備
 - (1) 子育てに配慮したゆとりある住宅の整備
 - (2) 良好な住宅市街地等の整備
 - (3) 子育てにやさしいまちづくりの推進
 - (4) 安全安心なまちづくりの推進

Ⅷ 地域全体でのこどもの成長、子育ての支援促進

- 1 地域や人とつながるこどもの成長、子育ての支援
 - (1) 地域社会における連携強化
 - (2) 子育てや家庭教育に関する学習機会の充実
 - (3) 地域における指導者の養成
 - (4) 地域の教育力の向上
- 2 仕事と家庭の両立を支える環境整備
 - (1) 子育てしやすい職場環境等の整備促進
 - (2) 女性の就労支援

第5部 計画の推進体制

1 こども・若者、子育て当事者等の参画

本計画の推進に当たっては、「栃木県こどもモニター」などを通じて、こども・若者、子育て当事者等の思いを把握し、各事業の実施に可能な限り適時に活かすことで、こども・若者、子育て当事者等の参画を促進します。

2 推進体制

(1) 県の推進体制

知事を本部長とする「栃木県こども未来推進本部」を中心として、庁内関係部局が緊密な連携を図りながら、本計画を着実に推進するよう努めます。

(2) 市町との連携協力

県及び市町は、それぞれが実施することも施策及び子ども・子育て支援に関する施策が円滑かつ効果的に推進されるよう、相互に連携を図りながら協力します。

(3) 協働による推進

子ども・子育てのニーズに応じた多様で柔軟なサービスの提供を支援するため、地域住民、NPO・ボランティア、企業等の力を活用するなど協働を推進します。

§ 目標指標一覧

施策の基本的方向		目標指標		基準値	目標値	所管課
I	こども・若者の心身の健やかな成長を支える環境の整備	1	全出生数中の低出生体重児（2,500g未満）の割合（％）	2023年 10.3	2029年 減少を目指す	こども政策課
		2	乳児健診未受診率（3～5か月）（％）	2023年度 1.7	2029年度 1.5	
		3	「自分が社会の一員である」と思うこどもの割合（％）	2024年度 39.5	2029年度 上昇を目指す	
II	若者の将来の希望を叶える取組	4	婚姻率（人口千人対）	2023年 3.6	2029年 上昇を目指す	県民協働推進課
		5	とちぎ結婚支援センターの会員同士の成婚数【累計】（組）	2023年 251	2029年 550	
III	困難を抱えるこども・若者への支援	6	児童発達支援センター設置市町数（市町）	2023年度 11	2026年度 25	障害福祉課
		7	里親等委託率【3歳未満】（％）	2023年度 37.1	2029年度 75.0	こども政策課
		8	里親等委託率【3歳以上就学前】（％）	2023年度 27.5	2029年度 75.0	
		9	里親等委託率【学童期以降】（％）	2023年度 21.0	2029年度 50.0	
IV	喜びのある子育てにつながる支援	10	妊娠・出産について満足している者の割合（％）	2023年度 88.7	2029年度 95.0	こども政策課
		11	潜在保育士等向け研修の参加者数（人）	2023年度 51	2029年度 150	
		12	子育て支援員研修（基本研修・専門研修）修了者数【累計】（人）	2023年度 5,705	2029年度 9,000	
		13	放課後児童クラブ待機児童数【5月1日】（人）	2023年 79	2029年 0	
V	困難を抱える家庭への支援	14	母子家庭等就業・自立支援センターにおける就業支援講習会受講者のうち就職等の実績があった者の割合（％）	2022年度 76.5	2028年度 上昇を目指す	保健福祉課
		15	生活保護世帯に属するこどもの高等学校等進学率（％）	2023年度 83.3	2029年度 上昇を目指す	
VI	結婚応援、子育て支援に取り組む気運の醸成	16	合計特殊出生率	2023年 1.19	2029年 1.33	こども政策課
		17	栃木県（市町）で子育てをしたいと思う親の割合（％）	2023年度 95.2	2029年度 96.0	
VII	安全・安心な生活環境の整備	18	非常災害対策計画等策定率（保育所、認定こども園、幼稚園）（％）	2023年度 96.3	2029年度 100	
		19	非常災害対策計画策定率（放課後児童クラブ）（％）	2023年度 69.0	2029年度 100	
VIII	地域全体でのこどもの成長、子育ての支援促進	20	家庭教育関連研修修了者数【累計】（人）	2023年度 2,571	2029年度 2,800	生涯学習課
		21	男性の育児休業取得率（％）	2022年 38.5	2028年 71.0	労働政策課



栃木県こどもまんなか推進プラン



【編集・発行】

栃木県 保健福祉部こども政策課

〒320-8501

栃木県宇都宮市塙田1丁目1番20号

TEL 028-623-3068

<https://www.pref.tochigi.lg.jp/>